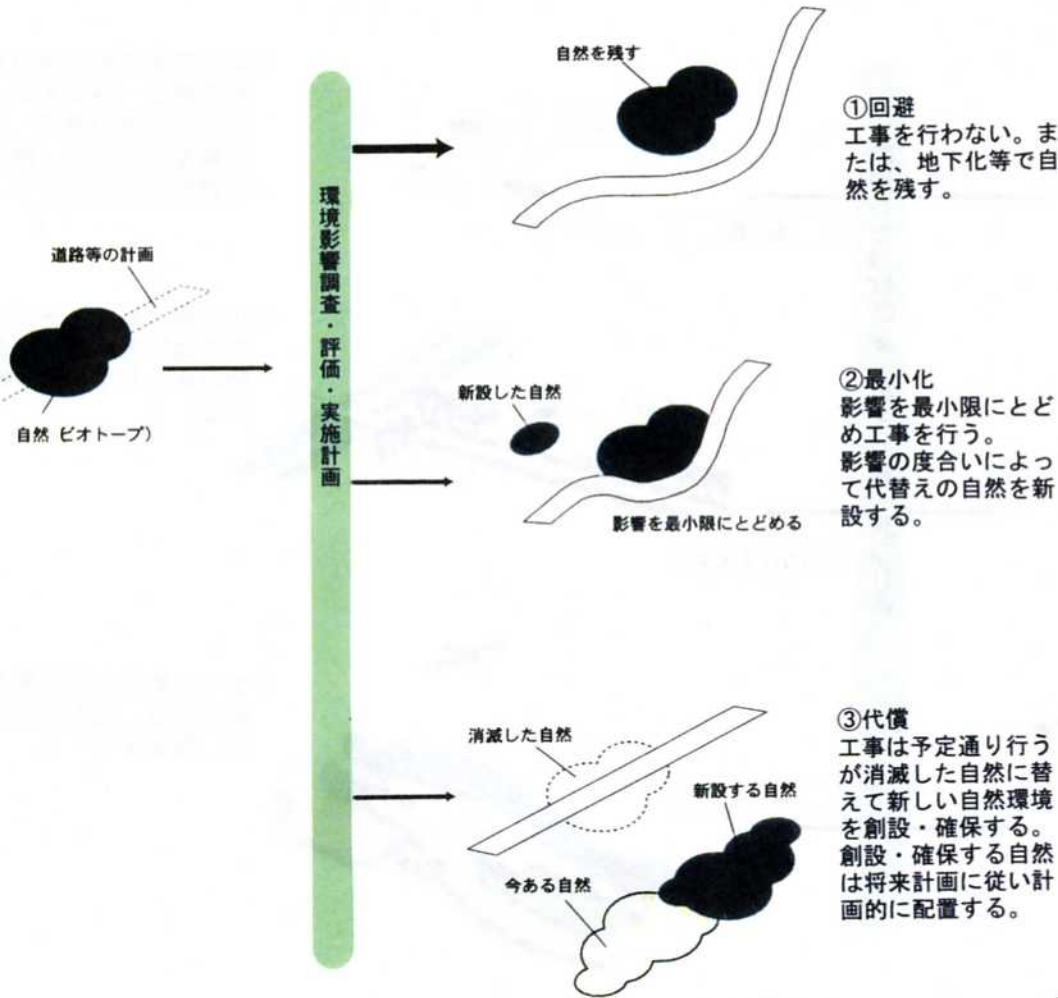


計画1

今ある自然を守ります

- 公共工事では失わない。
- 民間にも拡げていく。
- 市民が自主的、主体的に動いていく。

■ 自然保全のイメージ図



■ 保全したい場所のイメージ こもればの小径

ここで、志木市の中で特に豊かな生態系が残される主な場所をご紹介します。



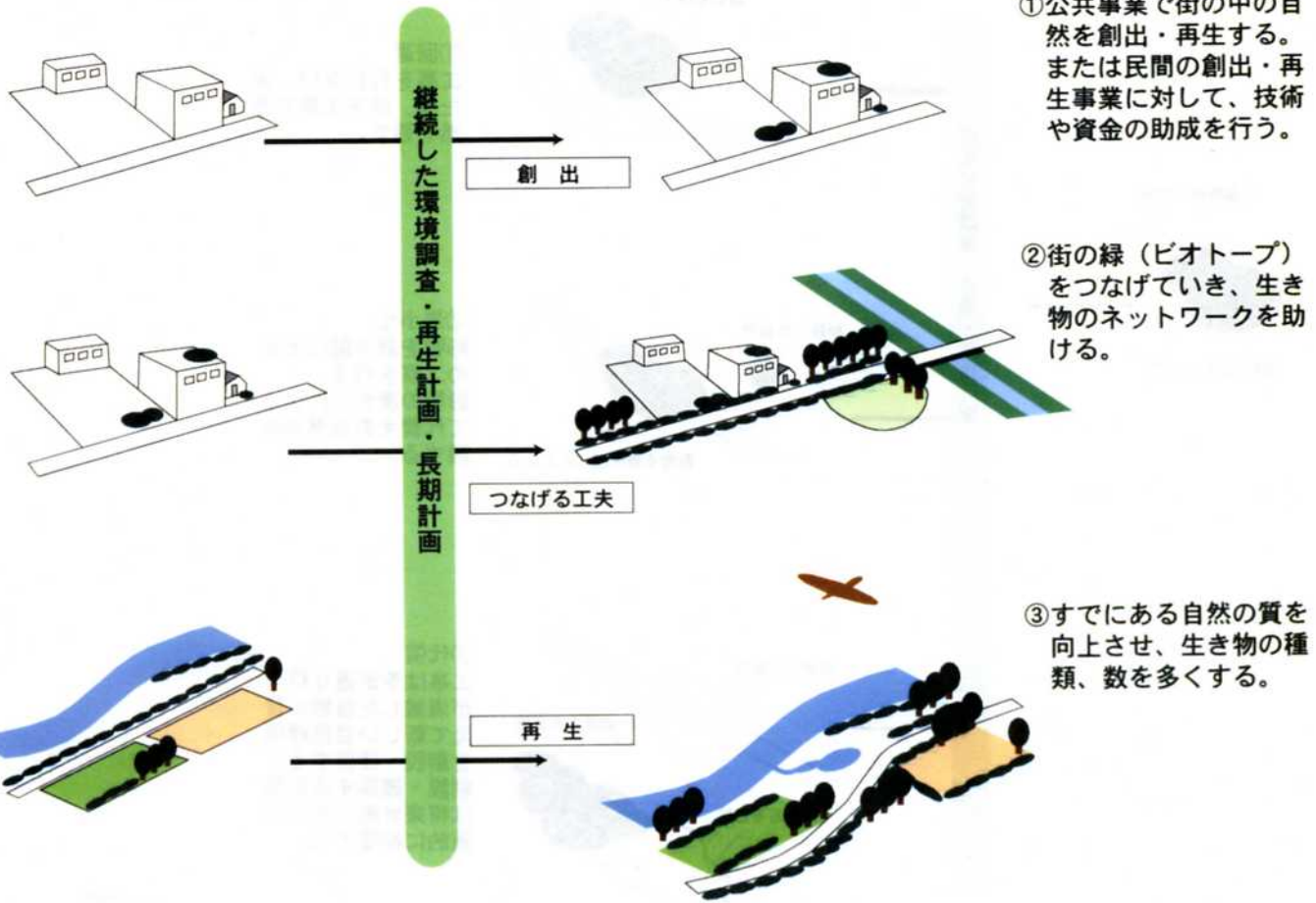
本町2丁目



本町1丁目

中の下幹線水路 (旧河川)

■自然再生のイメージ図



■ 再生したい場所のイメージ

ハンノキ林の再生



秋ヶ瀬運動公園内

ここで、再生してより豊かな生態系のバランスを取り戻したい場所をご紹介します。

はじめ団地（旧河川）



上宗岡1丁目16番脇

■ 新たに緑地などを創った例
少し考えてみよう！



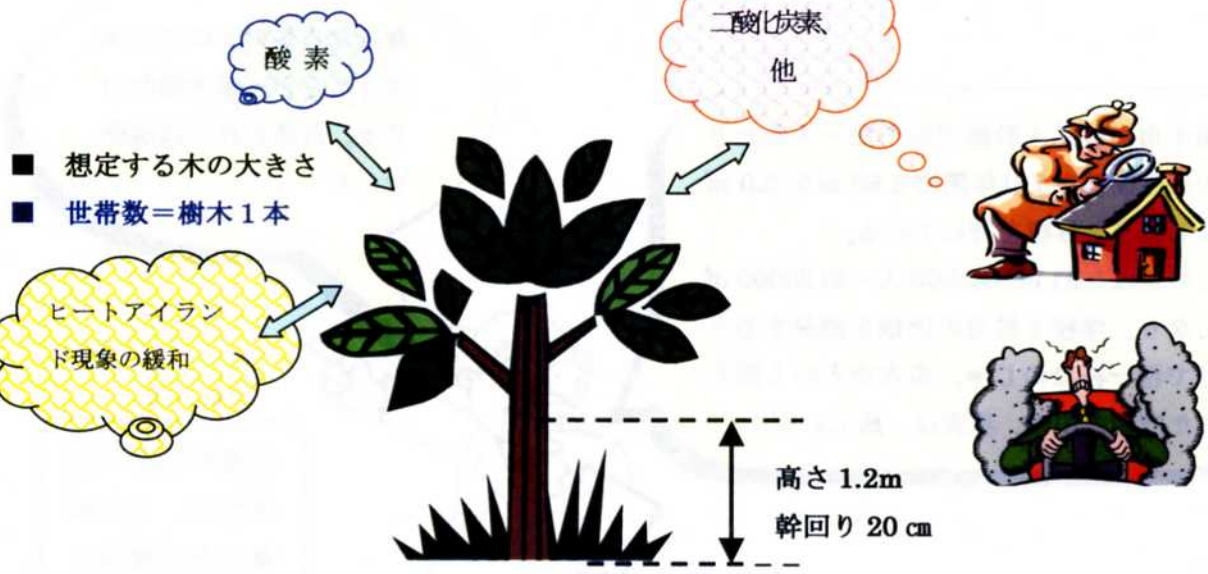
「なくした自然を再生する」と言ってもピンとこないじゃろ？ しかも、再生は難しいぞ！

緑を創り出すと大気中の二酸化炭素を吸収してくれることはご存じのとおりじゃ。

そこで、皆さんの世帯に下の大きさの樹木を各世帯に1本植えたとして、何人分の二酸化炭素を吸収してくれるのか計算してみよう。

マンションなど植栽が難しい場合もあるが、仮にじゃから、ちょっとおつき合いいただきますぞ！

これは、皆さんが自然と人間の活動のバランスの上に生活しておることを思い起こしていただけるじゃろ！



調べた樹木1本は、1年間に 91 kg/年の二酸化炭素を吸収してくれる。

これは、1年間に吐き出す二酸化炭素量を 360 kg/年・人とすると樹木1本で吸収できる人数は 0.25 人だけじゃから、 $0.25 \times \text{世帯数} = 6250$ 人分だけじゃ。これでは志木市全人口 65000 人の 9.6% しかおぎなえんのじゃから、失う緑があれば再生する努力が求められているのじゃ。



データ:H112.10.1 現在の
世帯数 25000 人



博士！ みどりの大切さはよくわかったよ。うちのお父さんの自動車からも排気ガスとして二酸化炭素が出ているんだね。緑って、生き物にとって命を守ってくれる大切な役割があるんだね。もっと身近な自然を大切にしなくちゃね。今度は、落ち葉や虫のことも考え直そう。

データ3：一人分の二酸化炭素量は360Kg/年・人とします。
データ4：環境省の平成13年度「子ども葉っぱ判定士」から

志木市環境基本計画では市民一人あたりの公園面積を10年間で1.69㎡を2.0㎡にしようと目標を持っている。
この差は $0.31\text{㎡} \times 65000\text{人} = \text{約}20000\text{㎡}$ となり、学校1校分の面積を確保するだけで精一杯なのじゃ。志木市という限られた空間の中で、現実には、厳しいぞ！

身近な自然の大切さに気付くことが一番大切なのじゃ。行政だけでは解決せんぞ！



一口メモ

循環型社会の推進では、ごみ減量などが推進されますが、未利用の有機堆肥として「落ち葉公社」の推進も図られています。

皆様のご協力を
いただきたい。

データ5：志木市環境基本計画では、一人当たりの公園面積を「現行（平成9年度）1.69㎡を（平成20年度）2.0㎡にする」としています。

■ 再生の具体例



みなさんもやってみませんか？
ここで、再生と創出の具体例についてご覧いただこう。

学校ビオトープ

水路



館1丁目2番
志木第二小学校内

トンボ
ミミズ
カエル
シジュウカ

中宗岡5丁目16番脇

トンボ
カエル
メダカ
ツバメ



生垣

樹林



柏町5丁目2番脇

柏町1丁目26番脇

チョウ
コオロギ

トライ!

コゲラ
セミ

志木から
発信しよう!



この他、畑などを利用した自然種（クヌギ、コナラ、ハンノキなど）を育てる場所をつくり、自然再生のための一つとしていくとともに、新たな雇用の創出にもつなげていくこともできます。

探して保全するだけでなく、創出していくことは大切です。

計画3

次の世代につなげる志木市の遺産として自然を登録します



ここに示した写真の例は、志木市が自然の登録指定をしたものではありません。

1 郷土の歴史的な自然

「登録指定」は、市民の皆様
の理解が必要です。

大きな自然（荒川）



新河岸川



柳瀬川

館の氷川神社

慶応義塾志木高等学校の学校林

2 志木市の代表的な自然



こもればの小径



中野ふれあいの森



西原斜面林



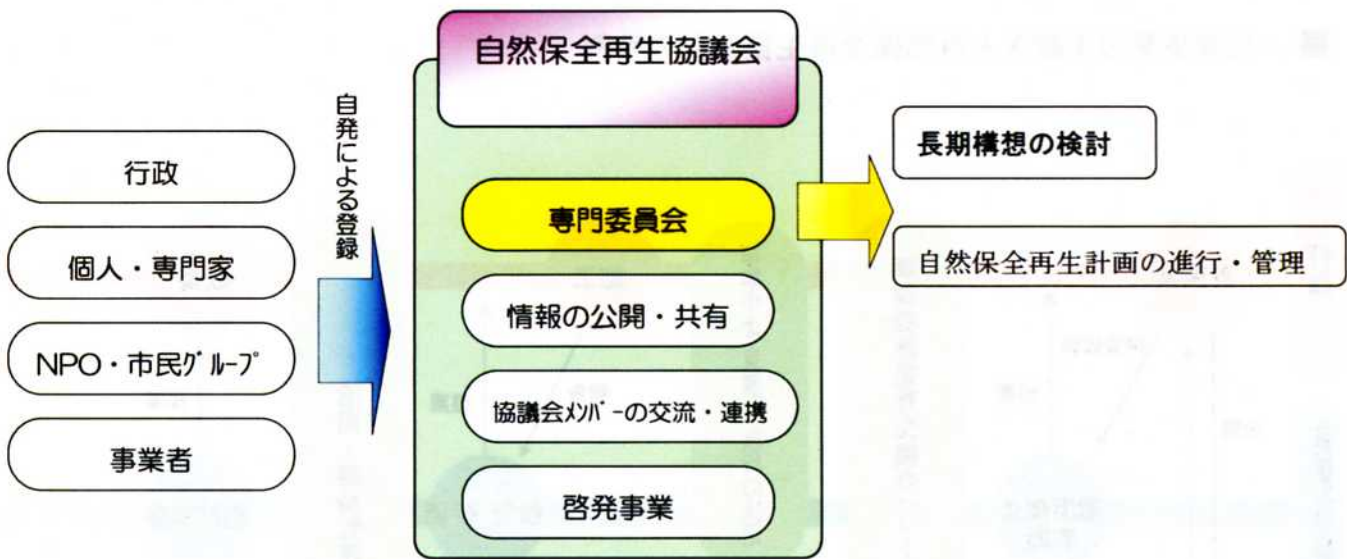
市内で、あなたの気に入った自然の登録
をしたい場所があれば推薦してね。

場所1

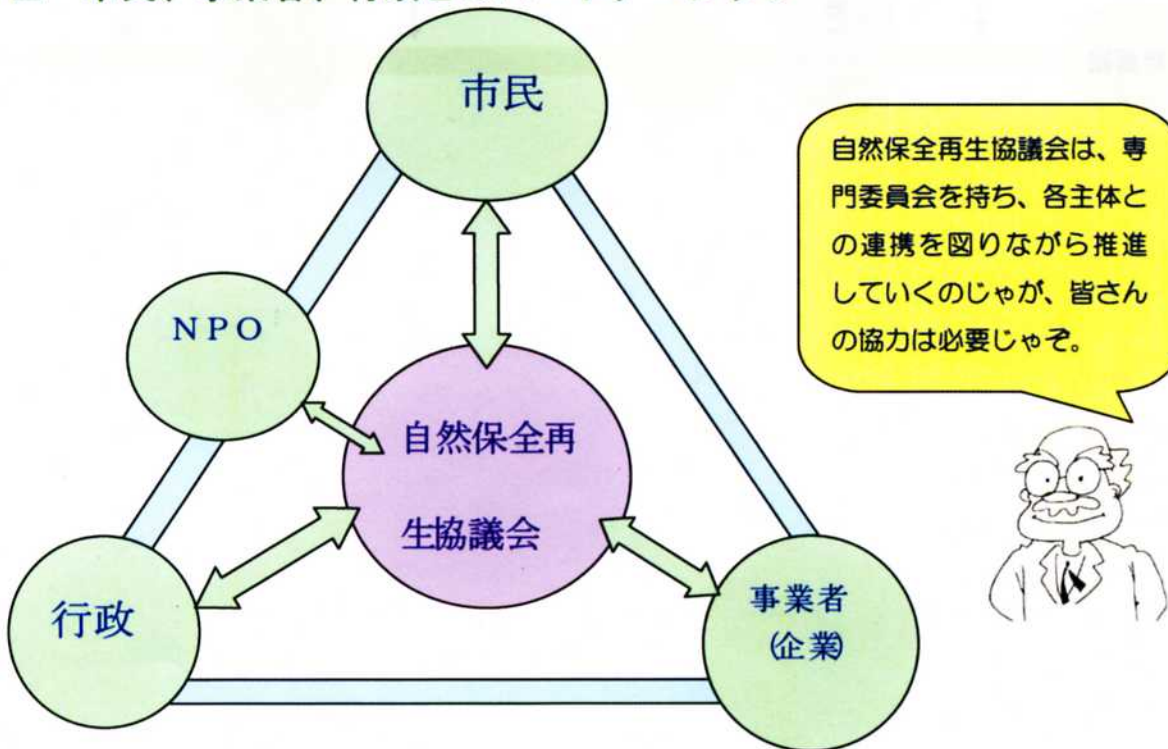
場所2

場所3

■ 自然保全再生協議会の概念図



■ 市民、事業者、行政とのパートナーシップ



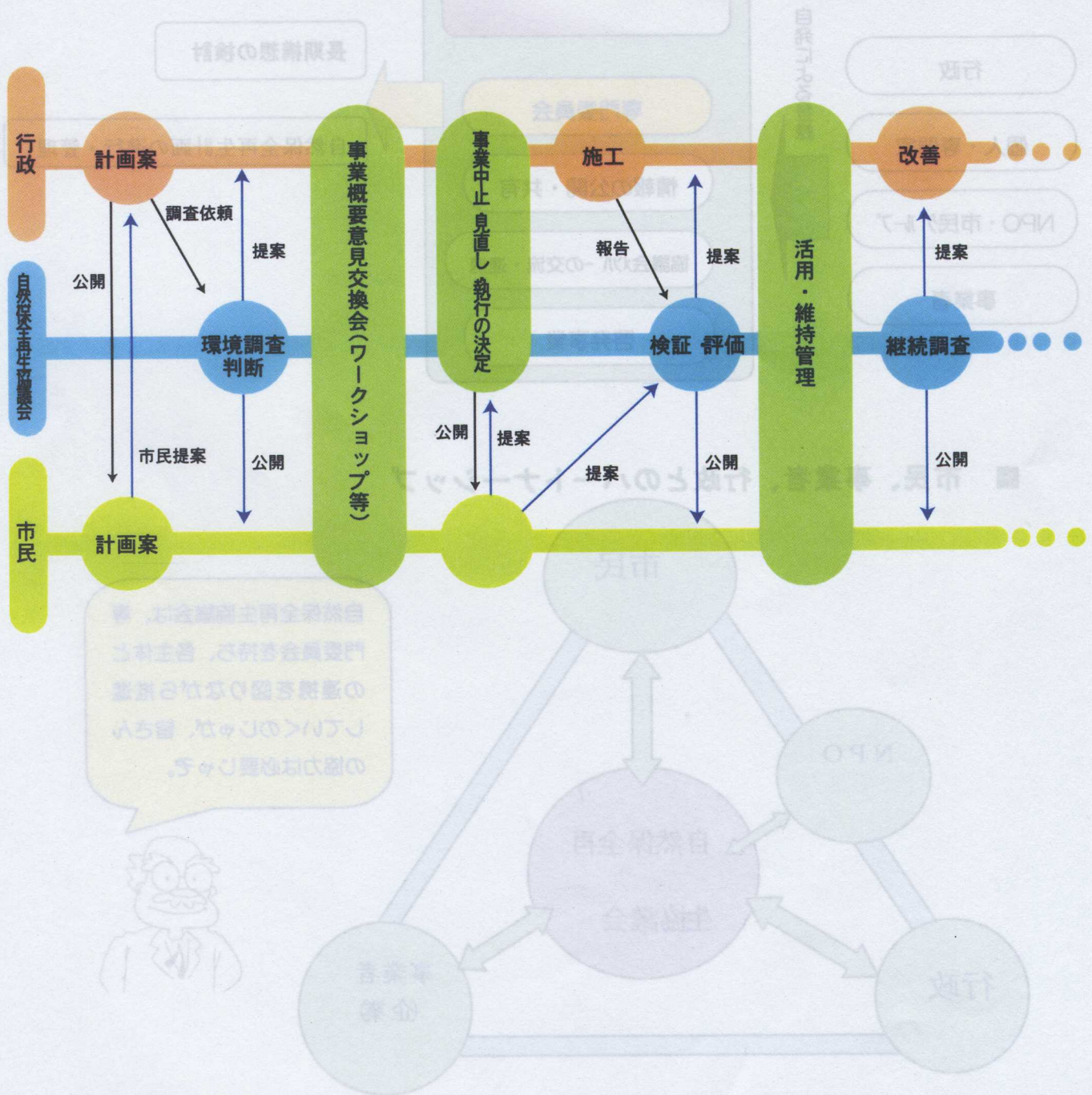
計画5

事業の検証、評価を行います

△ 図14

図14 事業の検証、評価を行います

公共事業の手続きと自然保全再生協議会の役割



■ 自然保全再生基金のしくみ

「自然の里親制度」という考え方？

「ミティゲーション基金」という考え方？

(現在の「みどりの基金」を活用する)

志木市自然再生条例では、行政、事業者そして市民に責務を持たせておる。

何故かという、開発すればするほど志木の自然がなくなるという現実を深刻に受け止めて、次世代のために出来ることから始めることが大切なのじゃ。だから今から自然を残す努力をするんじゃよ。

その1にバンクという考えがあるのじゃ。

これらは、市民や開発者に寄付などを募って希少動植物の保全や再生、緑地の購入資金など「(仮称)自然の里親制度」として活用していこうと貯めておくもので、呼び方は様々で(1)グリーンプール(2)自然の里親基金(3)みどりの基金など呼び方も色々あるのじゃ。



今後は、市民の皆様のご理解とご協力がないと進まないのじゃ。だから、この中で、積み立て方法や、運営の方法など検討していかななくてはならぬのじゃ。

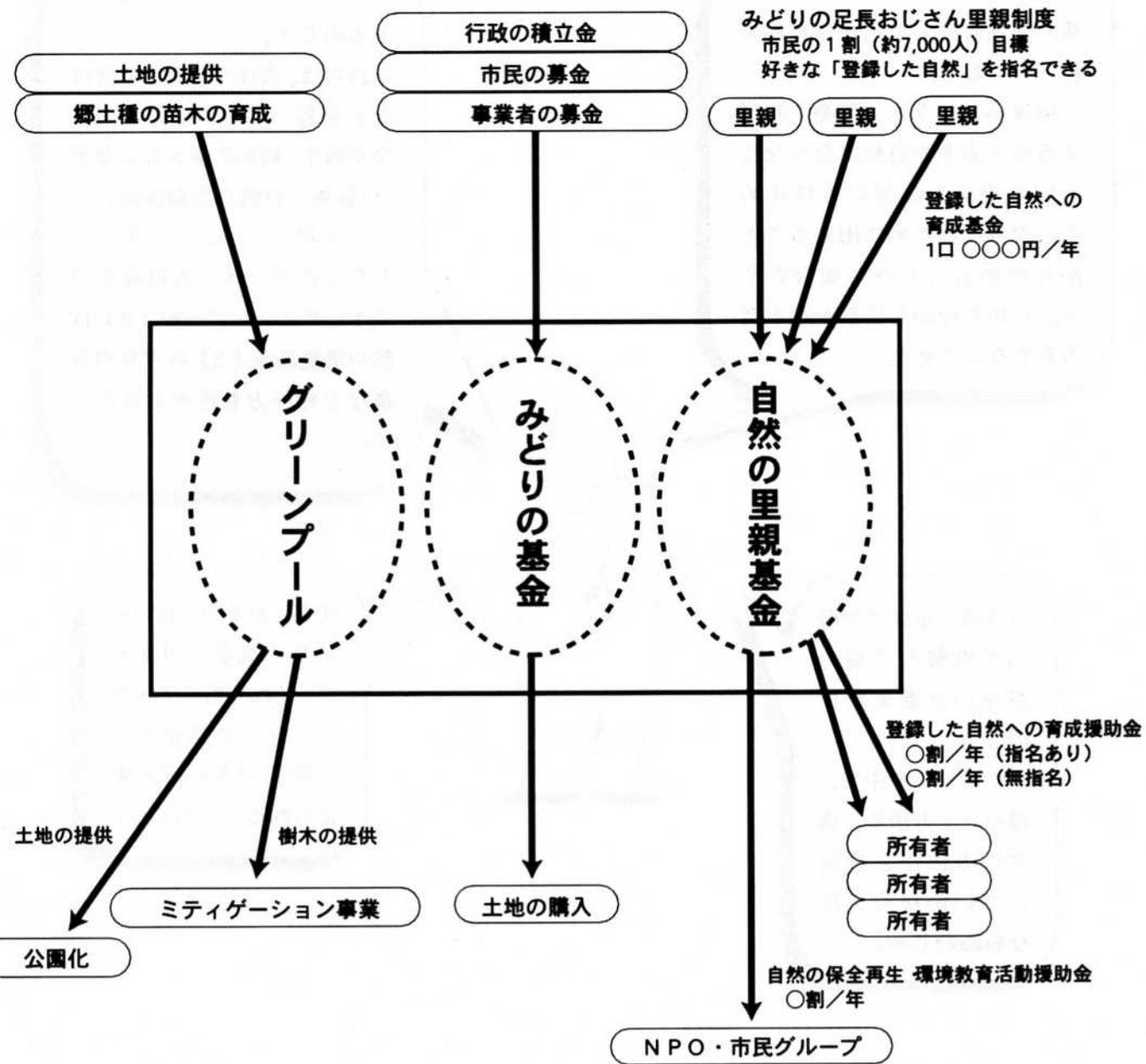
現在、志木市では「みどりの基金」があるが、これらもミティゲーションの基金として活用できればと考えられるところじゃ。

自然保全再生基金のしくみイメージ図

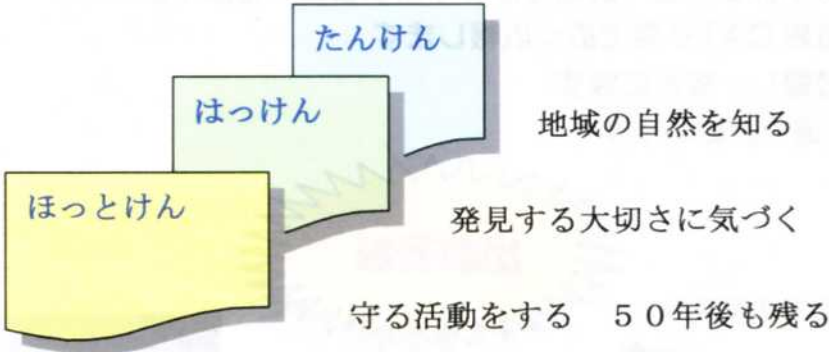
運営母体

事務局：市担当課

運営：運営委員会（行政・市民・事業者・専門家で構成）



■ 環境教育の大切さ



ボランティアのためにも
環境教育は大切です。



「市民が創る市民の志木市」
なんだね。

■ 具体例

環境学習風景



出前水族館

プールのヤゴ救出作戦



荒川堤外ワークショップ



古木調査



写真提供：エコシティ志木、環境教育推進員の集い、みどりのまちづくり課

方法1 表示板を作る(現地で形態は当事者との相談で決める)

方法2 広報CATV等で広く広報します

方法3 登録し、後世に残す
現場で表彰します



落ち葉公社のテスト

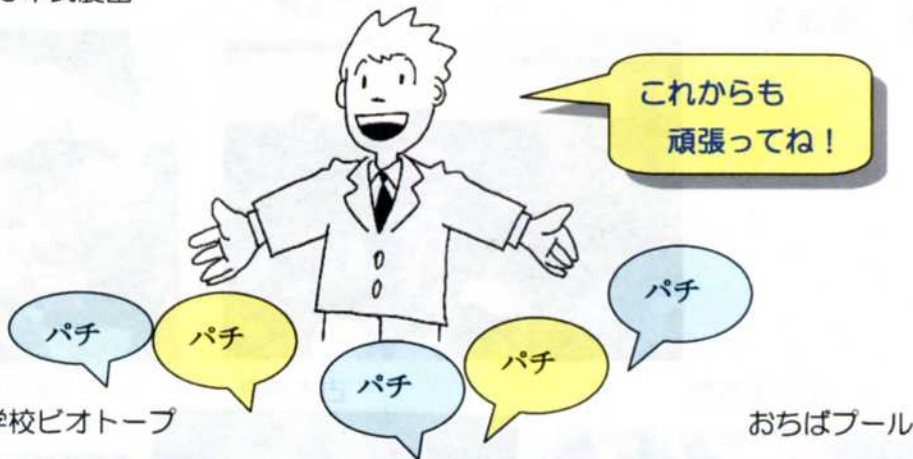
生垣



次代のために
ご協力ありがとうございます。
生き物を代表して

幸町第6市民農園

中宗岡4丁目



学校ビオトープ

おちばプール



志木第二小学校

宗岡第三小学校



■ 1 公共事業から積極的にトライします！
行政の実施例と条例等によるしくみづくり

代償ミティゲーションによる志木市の施工例

例1 道路整備によって失われる自然

ふくろ樹林公園にシラカシを再生



上宗岡2丁目1番

例2 下水路整備事業によって失われる自然

水路内に自生していたジュズダマの移植と
小さな昆虫がはい上がれるスロープを再生



上宗岡2丁目5番脇

■ 2 個人でできること



皆さんのために幾つか例をあげよう。

例1：ビオトープガーデニング

例2：生け垣

例3：ボランティア活動（植林、雑木林の管理）

これらを参考に、できることから始めることじゃ。

現在そして未来の志木の理想のイメージを

市民みんなで共有します。

■ 自然の良い点

自然のとらえ方は、皆さんの立場によって色々じゃよ。



気持ちいい

虫がいやだ

落ち葉が困る

人間に必要

色々な立場があるので共有と相互理解が必要

将来計画づくりは、市民、事業者、行政で協働していくことが必要



荒川堤外ワークショップ



市民参加の計画づくり



事業者・市民の皆さまにも積極的な取り組みを期待しています。

目標

自然豊かな「川のまち志木」

